

**平成 29 年度
野田市立あおい空指定管理者管理運営状況調書**

担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組	B	B	
個人情報保護の適切な保護が図られていること	個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	利用者等の要望、苦情への取組	B	B	
	緊急時の危機管理への取組状況	B	B	
	東日本大震災を教訓にして新たに取組む事項	B	B	
有効な生活介護の提供が図られていること	生活介護のための具体的な取組	B	B	
有効な日中一時支援、短期入所の提供が図られていること	日中一時支援、短期入所のための具体的な取組	B	B	
有効な機能訓練の提供が図られていること	機能訓練のための具体的な取組	B	B	
衛生管理が適切であること	適切な衛生管理のための具体的な取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理に係る収支見込について	B	B	
	経費縮減のための取組	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	
	職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	人材育成の取組について	B	B	
総合所見 当該施設は、平成 22 年度より、社会福祉法人野田みどり会が指定管理業務を運営している。 施設の運営管理については、概ね計画に基づいた運営がされている。 昨年度は、人員配置について、サービスの提供はできていたものの長期間の欠員が生じたため、担当課評価を C としたが、本年度は、11 月に法人内の異動により 1 名の欠員が出てはいるが、他の職員がフォローしサービスの提供の低下はないため、担当課評価を B とした。 今年度より、指定管理状況を早期に把握するため、例月報告書の提出時に、指定管理者と担当者との報告書についての話し合いを持ち、連携を図りサービスの向上に努めた。 なお、社会福祉法人野田みどり会の経営状況については、28 年度分の事業活動収支計算書（損益計算書）で確認すると、法人全体の経営収支差額が、約 42,460 千円のプラスとなっていることから経営は安定している。				